

## SNSに起因する被害児童の現状と対策

### ① SNSに起因する事犯の被害状況

令和3年におけるSNSに起因する事犯の被害児童数は1,812人と、依然として高い水準で推移しています。罪種別では、青少年保護育成条例事犯や児童ポルノ事犯が多く、全体の73.0%を占めています。

学職別では、高校生、中学生ともに、前年比で増加しており、高校生と中学生で、全体の91.3%を占めています。

なお、フィルタリング利用の有無が判明した被害児童のうち、87.7%が被害時にフィルタリングを利用していませんでした。

### ② 被害児童防止に向けた対策

警察では、SNSに起因する児童被害防止に向けた対策として

- 低年齢児童ポルノ愛好者グループや児童ポルノ販売グループによる悪質な児童ポルノ事犯等に対する取締りの強化
- 子供の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起・警告のメッセージを投稿する取組の推進
- SNS事業者団体である「一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構」の活動に参画して、加盟各社に対し児童被害の状況等を情報提供
- 少年警察ボランティアやサイバー防犯ボランティアを活用した各種対策の推進
- 関係省庁、関係団体等と連携したフィルタリングの更なる普及促進及び児童、保護者、学校等に対する広報啓発と情報共有の推進等を行っていきます。

こちらは、〇〇県警察です。  
見ず知らずの相手と会うことは、性犯罪や誘拐、殺人などの重大な事件に巻き込まれるおそれのある大変危険な行為です。  
家庭や学校などでの悩みや困りごとがあれば、下記URL「びったり相談窓口」から、あなたにぴったりの相談窓口をご案内します。  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/>



不適切な書き込みに  
対する注意喚起の投稿

SNSに起因する事犯の被害児童数の推移

